# 環境経営レポート

２０２４年度

活動期間　２０２４年4月～２０２５年3月

発行日　２０２５年4月３０日

ペイントデコラティブアート　コグレ
株式会社木暮塗装

≪ご挨拶≫

株式会社木暮塗装は、1973年創業以来一般建築物塗装業として歩んで参りました。　　弊社は、他社との差別化を図るため個性ある住宅創りと、また確かな品質をご提供するため直接自社社員による施工を行っております。個性豊かな外観を創造し、モールディング製造・製作・施工までを一貫して行い、外装・内装の飾りを豪華に演出する装飾物や、デコラティブペイント（装飾塗装）と言われる装飾技法により西洋式の建物の様な木や石等様々な模様を本物の様な質感に仕上げることや、室内装飾画等独自の創意工夫により自由に描き出す塗装を行い斬新なお家の塗替えをご提供しております。当社は変革は環境にも与える影響が大きい事を受け止めており、環境経営方針を基に環境活動を展開し地球環境に優しい企業として、環境への配慮も企業活動の大きな役割として捉え、皆様に信頼される企業を目指しております。以下、「環境経営レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

株式会社　木暮塗装
代表取締役　木暮　拓矢


1. 環境経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. 事業活動の規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3. EA21推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

4. 環境経営目標とその実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

5. 環境経営計画の取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

6. 環境経営計画の取組結果と評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

7. 環境関連法規の遵守 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

8. 代表者による全体評価と見直しの結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

# 1．環 境 経 営 方 針

## 〔基本理念〕

株式会社木暮塗装は地球環境保全を重大な課題であると認識し、社員一人一人が問題意識を持ち、地球環境に優しい企業を目指し、地球環境保全及び地域社会への貢献に取り組みます。

## 〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1．当社の事業である、塗装作業の領域において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。

①二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減・廃棄物の単純焼却の削減に努めます。
②事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再使用の向上に努めます。
③限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
④環境に配慮した塗料、弱溶剤形塗料、水性塗料の使用に努めます。

2．環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境経営計画を策定し取組みます。策定した環境目標・環境経営計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。

3．事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。

4．環境経営方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。

5．環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

２０２１年　7月　1日

株式会社　木暮塗装
代表取締役　木暮　拓矢

# 2. 事業活動の規模

■事業所及び代表者名

株式会社　木暮塗装
代表取締役　木暮　拓矢

■所在地

〒370-0001
群馬県高崎市中尾町767番地34

■環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者　　：　代表取締役　　木暮　拓矢
環境管理責任者　：　代表取締役　　木暮　拓矢
担当　　：　ＥＡ２１事務局
TEL　：　027-363-3031
FAX　：　027-363-1064
メール　：　info@koguretosou.jp

■対象範囲

株式会社木暮塗装　全組織・全活動

■事業年度

２０２４年4月～２０２５年3月

■事業の内容

塗装工事・防水工事

■事業規模

| 活動規模 | 単位 | ２０２３年度 | ２０２４年度 |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | 人 | 7 | 7 |
| 延べ床面積 | ㎡ | 260 | 260 |
| 社用車の台数 | 台 | 5 | 5 |

# 3. ＥＡ２１推進体制

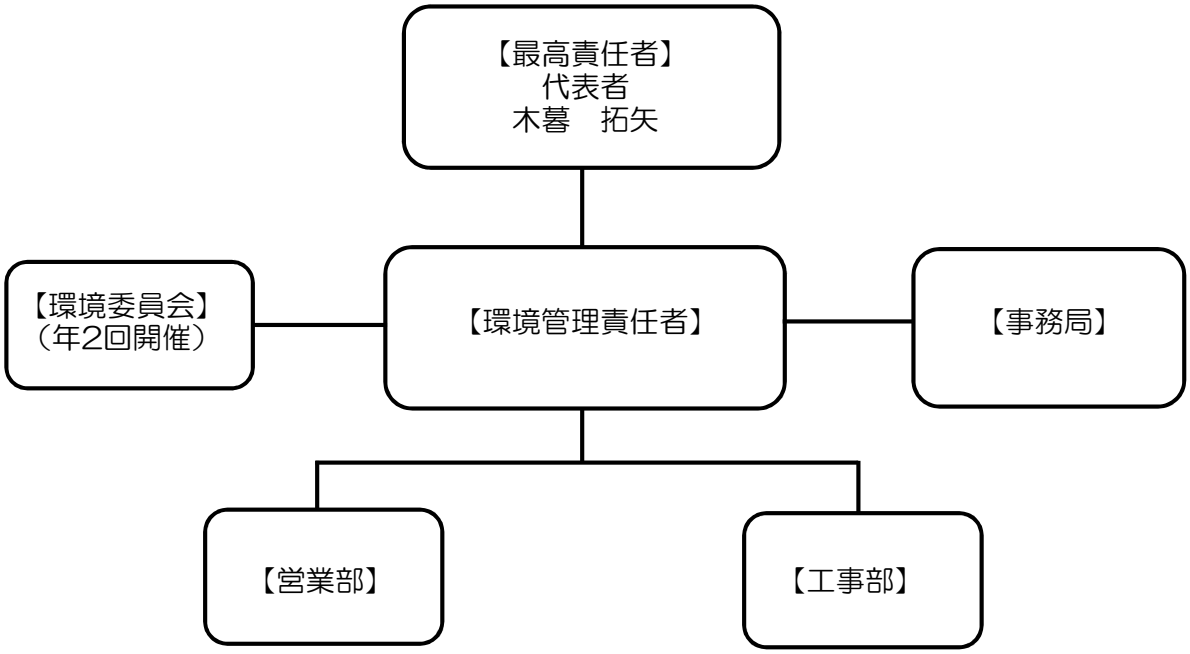


| 職名 | 役割 |
|---|---|
| 最高責任者 | 【代表取締役　木暮　拓矢】<br>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。<br>②エコアクション21の構築・運用･維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。<br>③環境方針を制定する。<br>④エコアクション21の構築･運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。 |
| 環境管理責任者 | ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的･効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。<br>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築･運用に関する情報を最高責任者に提供する。 |
| 事務局 | ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 |
| 環境委員会 | 最高責任者･環境管理責任者･事務局･部門長で構成し、必要に応じて年2回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。 |

# 4. 環境経営目標とその実績

| 環境目標 | 単位 | 基準値 | 今年度 | | 次年度目標 | 次々年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2022年度 | 2024年度 | | 2025年度 | 2026年度 |
| | | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 目標 |
| 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO2 | 15153.4 | 2022年度実績に対して４%削減 | 7223.3 (−52.3%) | 2022年度実績に対して５%削減 | 2024年度実績に対して3%削減 |
| 廃棄物排出量の削減 | t | 3.9 | 2022年度実績に対して４%削減 | 10.3 (+162.5%) | 2022年度実績に対して５%削減 | 2024年度実績に対して3%削減 |
| 水資源投入量の削減 | m3 | 64.0 | 2022年度実績に対して４%削減 | 19.0 (−70.3%) | 2022年度実績に対して５%削減 | 2024年度実績に対して3%削減 |
| 化学物質取扱及び管理の徹底 | — | 100L/年以上の使用量の物を対象に把握 | 100L/年以上の使用量の物を対象に把握 | ○ | 100L/年以上の使用量の物を対象に把握 | 100L/年以上の使用量の物を対象に把握 |
| 本業に関する目標 | — | 化学物質含有量の少ない塗料、新工法を推進 | 化学物質含有量の少ない塗料、新工法を推進 | ○ | 化学物質含有量の少ない塗料、新工法を推進 | 化学物質含有量の少ない塗料、新工法を推進 |

＊購入電力調整後の排出係数は、0.408kg-$CO_2$/kwh〔東京電力エナジーパートナー　2023年度〕を使用しました。

# 6. 環境経営計画の取組結果と評価

| 活動計画・達成状況 | 達成状況 | 環境経営計画の取組み結果の評価 |
|---|---|---|
| 二酸化炭素排出量の削減<br>『目標』<br>2022年度に対し、4%削減<br>今年度実績：52.3%減 | ○ | 2024年度(12ヶ月)の実績について、電力・ガスのCo2が基準年に比べ増加してしまった。主に会社・事務所の使用が考えられる。要因として、エアコン(暖房・冷房)の使用が考えられる。ガソリン・軽油・灯油については基準年に比べ目標を達成できた。総合でみると目標を達成できた。<br>次年度への取組内容<br>次年度は電力・ガスの使用削減に努力します。 |
| 廃棄物排出量の削減<br>『目標』<br>2022年度に対し、4%削減<br>今年度実績：162.5%増 | × | 今年度も倉庫内の整理整頓を行いゴミを処分したが数量的には昨年度と共に倉庫内の産廃量は変わらなかったが、現場等で排出するゴミが増えてしまった為増加してしまった。<br>次年度への取組内容<br>次年度も倉庫内の余分なゴミを処分を行い作業環境の整備をして行きたい。 |
| 水資源投入量の削減<br>『目標』<br>2022年度に対し、4%削減<br>今年度実績：70.3%減 | ○ | 今年度は基準年に比べ目標値を達成できた。<br>次年度への取組内容<br>次年度も引き続き削減努力をしていきます。 |
| 化学物質取扱及び管理の徹底<br>『目標』<br>100L/年以上の使用量の物を対象に把握 | ○ | SDS等で顧客の開示要求に対応できるように保管している。また、100L/年以上の使用量の特定化学物質を把握している。<br>次年度への取組内容<br>新技術（新製品・新工法）や社会状況を考慮し、地球環境に配慮した塗料等また資材を調査する。 |
| 本業に関する目標<br>『目標』<br>化学物質含有量の少ない塗料を推進 | ○ | 水性塗料等、環境に優しい塗料を使うことを目標に顧客に推奨しています。また外断熱工法や屋上屋根等の遮熱塗装を推進しエネルギーの削減を推進する。<br>次年度への取組内容<br>次年度も顧客には塗料性能等をくわしく説明をし、自社の提供する商品を推奨していく。 |

# 5. 環境経営計画の取組み

（1）二酸化炭素排出量の削減

| 具体的な取組活動 |
|---|
| 空調温度適正化・表示 |
| 照明・ＰＣ電源不要時のＯＦＦの推進 |
| エアコン清掃の実施 |
| エコドライブ推進 |
| 社用車の点検・整備 |
| 電力、ガソリン量、移動距離の集計 |

（2）産業廃棄物排出量の削減

| 具体的な取組活動 |
|---|
| 分別ルールの徹底 |
| 廃棄物置場の整備 |
| 廃棄物排出量の集計 |
| 裏紙使用ルールの徹底 |

（3）水資源投入量の削減

| 具体的な取組活動 |
|---|
| 毎月のメータの確認(漏水防止) |
| 節水表示(手洗い場・トイレ) |
| トイレの節水 |

（4）グリーン購入比率の向上

| 具体的な取組活動 |
|---|
| 購入品の調査 |
| グリーン購入品の選定 |
| グリーン購入品の推進 |

（5）化学物質取扱及び管理の徹底

| 具体的な取組活動 |
|---|
| 取扱商品の把握 |
| 購入量の把握 |
| 100L/年以上の使用量の物を対象に把握 |
| 取扱商品一覧表の作成（各ﾒｰｶｰしだい保管） |

（6）本業に関する目標

| 具体的な取組活動 |
|---|
| 顧客の塗料指定等がない場合は、化学物質含有量の少ない塗料使用を推進 |
| 顧客に水性塗料を推奨 |
| 休憩時間等不動時の消灯を徹底 |
| 社会貢献活動の推進（清掃等） |

# 7. 環境関連法規の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

| 法規制等の名称 | 該当する要求事項 | 適用項目 | 遵守状況 |
|---|---|---|---|
| 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法 | Nox・PMの排出抑制 | 社有車自動車の排出ガス | 遵法 |
| 悪臭防止法 | 特定悪臭物質の悪臭基準 | 現場において塗料(トルエン・スチレン・キシレン) | 遵法 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） | 産業廃棄物収集運搬及び処分<br>産業廃棄物保管基準 | 廃棄物処理委託契約書<br>マニフェスト管理<br>廃棄物の適正分別<br>産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 | 遵法 |
| PRTR法の提供 | 指定化学物質を他の事業者に譲渡、又は提供 | 第一種指定化学物質 | 遵法 |
| 毒物及び劇物取締法 | 保管庫の管理及び盗難防止に施錠の管理<br>容器や貯蔵場所に適切な表示<br>取扱責任者の専任 | 塗料・接着剤(ホルムアルデヒド)<br>漂白剤(過酸化水素) | 遵法 |
| 労働安全衛生法 | 有機溶剤使用<br>酸素欠乏場所<br>現場の作業管理<br>特定化学物質<br>化学物質管理者 | 作業主任者の選任<br>健康診断の実施<br>選任及び掲示 | 遵法 |
| 消防法 | 指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱い制限<br>指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い場所 | 危険物貯蔵取扱所<br>材料置き場<br>防火管理者の専任 | 遵法 |

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年12月27日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

# 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

実施体制について

弊社社員のEA21の取組み改善を続けて行くことで環境整備を進めております。これからも地球環境を意識し、会社や仕事に対しての職場環境の改善を行っていきたいと思います。

達成状況・取組について

今年度も2022年度を軸に今年度は行ってきたが、昨年度同様、電気・ガス等使用量が増加したが、総合的に判断すればほぼ達成できた。取組について社員全員の努力により今年度はほぼ予定通りに行うことができた。